

個人情報ファイル簿目録

作成所属	番号	個人情報ファイル簿の名称	区分	備考
会計課	会計-1	拾得物件情報ファイル		
	会計-2	遺失届情報ファイル		
広報相談課	広相-1	相談情報ファイル		
	広相-2	苦情情報ファイル		
留置管理課	留管-1	留置情報ファイル		
生活安全企画課	生企-1	被保護者情報ファイル		
	生企-2	みやぎSecurityメール登録者ファイル		
	生企-3	自転車防犯登録ファイル		
	生企-4	風俗営業等管理ファイル		
	生企-5	猟銃・空気銃等管理ファイル		
	生企-6	古物商等管理ファイル		
	生企-7	警備業者役員等ファイル		
	生企-8	警備業資格者等ファイル		
	生企-9	選任警備員指導教育責任者及び選任機械警備業務管理者ファイル		
	生企-10	青色回転灯等装備車両ファイル		
	生企-11	特殊詐欺電話撃退装置等購入費補助金交付申請者ファイル		
	生企-12	捜査の過程で押収した名簿登載者リスト		
地域課	地域-1	登山届情報ファイル		
暴団対策課	暴対-1	責任者選任届出書ファイル		
企画交通課	交企-1	安全運転管理者等届出情報ファイル		
交通規制課	交規-1	自動車保管場所管理ファイル		
	交規-2	駐車禁止除外指定車標章管理ファイル		
	交規-3	高齢運転者等標章管理ファイル		
運転免許課	運免-1	運転者管理ファイル		
警備課	警備-1	小型無人機等飛行通報情報ファイル		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	拾得物件情報ファイル
行政機関等の名称	宮城県警察本部長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部会計課、仙台中央警察署、仙台南警察署、仙台北警察署、仙台東警察署、泉警察署、若林警察署、塩釜警察署、大和警察署、石巻警察署、気仙沼警察署、佐沼警察署、登米警察署、河北警察署、南三陸警察署、古川警察署、遠田警察署、若柳警察署、築館警察署、鳴子警察署、加美警察署、岩沼警察署、大河原警察署、白石警察署、角田警察署、亶理警察署
個人情報ファイルの利用目的	遺失物法（平成18年法律第73号）に関する事務の適正な遂行を確保するために利用する。
記録項目	1 拾得区分、2 受理番号、3 受理方法、4 受理日時、5 受理警察署、6 受理交番等、7 公告の有無、8 公告年月日、9 取扱職員、10 拾得日時、11 拾得場所、12 拾得者住所・氏名・年齢・保護者氏名・連絡先、13 届出者続柄、14 届出者氏名、15 拾得者権利区分、16 拾得者氏名等告知同意区分、17 施設占有者整理番号、18 施設占有者名称・所在地・連絡先、19 施設占有者交付受理日時、20 施設占有者権利区分、21 施設占有者氏名等告知同意区分、22 警察からの返還連絡、23 物件（現金・物品）、24 保管場所区分、25 特例施設占有者保管物件の保管場所所在地・名称・連絡先、26 移送先警察署、27 移送年月日、28 保管委託年月日、29 保管委託先氏名（名称）・住所・連絡先、30 鑑査依頼年月日、31 埋蔵文化財認定年月日、32 任意提出年月日、33 還付年月日、34 遺失者連絡状況、35 遺失者判明年月日、36 遺失者連絡日時、37 遺失者連絡方法、38 遺失届受理番号、39 遺失者住所・氏名・年齢・連絡先、40 払出区分、41 払出年月日、42 払出先氏名（名称）・住所（所在地）・連絡先
記録範囲	拾得物件の拾得者（届出者・施設占有者を含む） 払出先となる者（遺失者を含む）
記録情報の収集方法	拾得者（届出者・施設占有者を含む）からの提出 遺失者への返還、払出手続き
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	警視庁及び道府県警察本部（自県警察を除く）

開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 宮城県警察本部総務部総務課 警察情報センター	
	(所在地) 〒980-8410 宮城県仙台市青葉区本町3丁目8番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7号に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	宮城県警察本部総務部総務課 宮城県警察情報センター 〒980-8410 宮城県青葉区本町3丁目8番1号	
行政機関等匿名加工情報の概要	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-	
備考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	遺失届情報ファイル	
行政機関等の名称	宮城県警察本部長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部会計課、仙台中央警察署、仙台南警察署、仙台北警察署、仙台東警察署、泉警察署、若林警察署、塩釜警察署、大和警察署、石巻警察署、気仙沼警察署、佐沼警察署、登米警察署、河北警察署、南三陸警察署、古川警察署、遠田警察署、若柳警察署、築館警察署、鳴子警察署、加美警察署、岩沼警察署、大河原警察署、白石警察署、角田警察署、亶理警察署	
個人情報ファイルの利用目的	遺失物法（平成18年法律第73号）に関する事務の適正な遂行を確保するために利用する。	
記録項目	1 受理番号、2 受理方法、3 受理日時、4 受理警察署、5 受理交番等、6 取扱職員、7 遺失者住所・氏名・年齢・連絡先、8 届出者続柄、9 届出者氏名、10 遺失日時、11 遺失場所、12 物件（現金・物品）、13 遺失者連絡状況、14 遺失者連絡日時、15 遺失者連絡方法、16 処理結果	
記録範囲	遺失者（届出者）	
記録情報の収集方法	遺失者（届出者）からの提出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	警視庁及び道府県警察本部（自県警察を除く）	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 宮城県警察本部総務部総務課 警察情報センター	
	(所在地) 〒980-8410 宮城県仙台市青葉区本町3丁目8番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7号に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	

行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織 の 名 称 及 び 所 在 地	宮城県警察本部総務部総務課 宮城県警察情報センター 〒980-8410 宮城県青葉区本町3丁目8番1号
行政機関等匿名加工情報の概要	-
作成された行政機関等匿名加工情報に関する 提案を受ける組織の名称及び所在地	-
作成された行政機関等匿名加工情報に関する 提案をすることができる期間	-
備 考	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	相談情報ファイル	
行政機関等の名称	宮城県警察本部長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部広報相談課	
個人情報ファイルの利用目的	県内で受理した相談に関する情報を集約し、共有・活用することにより、適正な相談業務の遂行を図るとともに、犯罪等による被害の未然防止に資することを目的とする。	
記録項目	1 受理番号、2 受理年月日、3 受理者の氏名、所属、所属する本部係名又は署課名、4 受理窓口区分、5 受理態様、6 申出者の氏名、年齢、性別、職業等、7 申出件名、種別等、8 関係者の氏名、年齢、性別、9 関係者に関する備考、10 関係事業所名等、11 措置一連番号、12 措置年月日、13 措置者の氏名、所属、所属する本部係名又は署課名、14 措置結果、15 引継先所属、本部係名又は署課名、16 対応時間	
記録範囲	相談事案に係る受理者、申出者、関係者及び措置者	
記録情報の収集方法	相談受理・対応	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	警察庁	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 宮城県警察本部総務部総務課 宮城県警察情報センター	
	(所在地) 〒980-8410 宮城県仙台市青葉区本町3丁目8番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7号に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
行政機関等匿名加工情報の概要	-	

広相 - 1

作成された行政機関等匿名加工情報に関する 提案を受ける組織の名称及び所在地	-
作成された行政機関等匿名加工情報に関する 提案をすることができる期間	-
備 考	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	苦情情報ファイル	
行政機関等の名称	宮城県警察本部長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部広報相談課	
個人情報ファイルの利用目的	県内で受理した苦情に関する情報を集約し、共有・活用することにより、適正な苦情対応業務の遂行を図るとともに、苦情を契機とした業務改善等に資することを目的とする。	
記 録 項 目	1 受理番号、2 受理年月日、3 受理者の氏名、所属、所属する本部係名又は署課名、4 受理窓口区分、5 受理態様、6 申出者の氏名、年齢、性別、職業等、7 申出件名、種別等、8 関係者の氏名、年齢、性別、9 関係者に関する備考、10 措置年月日、11 措置者の氏名、所属、所属する本部係名又は署課名、12 措置結果、13 引継先所属、本部係名又は署課名、14 対応時間	
記 録 範 囲	苦情事案に係る受理者、申出者、関係者及び措置者	
記 録 情 報 の 収 集 方 法	苦情受理	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記 録 情 報 の 経 常 的 提 供 先	-	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 宮城県警察本部総務部総務課 宮城県警察情報センター	
	(所在地) 〒980-8410 宮城県仙台市青葉区本町3丁目8番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7号に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
行政機関等匿名加工情報の概要	-	

広相 - 2

作成された行政機関等匿名加工情報に関する 提案を受ける組織の名称及び所在地	-
作成された行政機関等匿名加工情報に関する 提案をすることができる期間	-
備	考

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	留置情報ファイル	
行政機関等の名称	宮城県警察本部長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部留置管理課	
個人情報ファイルの利用目的	被留置者の適正な処遇及び留置事故の防止に資するために利用する。	
記録項目	1 犯歴番号、2 氏名、3 生年月日、4 性別、5 事件処理署、6 検挙年月日、7 指紋作成番号、8 留置日時、9 留置番号、10 処理部門、11 特異動向、12 疾病等、13 文字情報、14 留置署、15 身分、16 罪名、17 国籍、18 本籍、19 住居、20 職業、21 身長、22 体重、23 健康管理情報	
記録範囲	宮城県警察に留置された者（被留置者）	
記録情報の収集方法	被留置者からの聴取	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	警察庁	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 宮城県警察本部総務部総務課 宮城県警察情報センター	
	(所在地) 〒980-8410 宮城県仙台市青葉区本町3丁目8番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7号に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
行政機関等匿名加工情報の概要	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-	

備	考
---	---

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	被保護者情報ファイル	
行政機関等の名称	宮城県警察本部長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	生活安全部生活安全企画課	
個人情報ファイルの利用目的	警察官職務執行法等に基づく保護取扱時の速やかな身柄の引継ぎや、適切な関係機関への通報等に資するために利用する。	
記録項目	1 基本情報 (1) 事案番号、(2) 取扱所属、(3) 保護年月日時分、(4) 保護の種別、(5) 発見の端緒、(6) 発見場所 2 被保護者情報 (1) 氏名、(2) 異名の有無、(3) 異名、(4) 性別、(5) 生年月日判明の有無、(6) 生年月日等、(7) 住所、(8) 国籍、(9) 身体特徴等、(10) 職業、(11) 認知症の疑いの有無、(12) 延長の有無、(13) 身柄の措置、(14) 23条通報有の場合の措置 3 引取者情報 (1) 氏名、(2) 続柄、(3) 住所、(4) 連絡先 4 記事 (別項目の入力内容の補足説明)	
記録範囲	警察官職務執行法等に基づき保護された者及び引取者	
記録情報の収集方法	被保護者、引取者等から確認する。	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	警察庁、簡易裁判所	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 宮城県警察本部総務部総務課 宮城県警察情報センター	
	(所在地) 〒980-8410 宮城県仙台市青葉区本町3丁目8番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7号に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)

行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする 個人情報ファイルである旨	非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織 の名称及び所在地	-
行政機関等匿名加工情報の概要	-
作成された行政機関等匿名加工情報に関する 提案を受ける組織の名称及び所在地	-
作成された行政機関等匿名加工情報に関する 提案をすることができる期間	-
備	考

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	みやぎSecurityメール登録者ファイル	
行政機関等の名称	宮城県警察本部長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	生活安全部生活安全企画課	
個人情報ファイルの利用目的	みやぎSecurityメール配信等に関する事務の適正な遂行を確保するために利用する。	
記録項目	1 メールアドレス、2 性別、3 年齢（〇歳代まで）、4 居住地（市区町村まで）、5 受信希望情報種別	
記録範囲	みやぎSecurityメールに登録した者	
記録情報の収集方法	登録者からの登録に基づき収集する。	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	委託事業者	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 宮城県警察本部総務部総務課 宮城県警察情報センター	
	(所在地) 〒980-8410 宮城県仙台市青葉区本町3丁目8番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7号に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
行政機関等匿名加工情報の概要	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-	
備考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	自転車防犯登録ファイル	
行政機関等の名称	宮城県警察本部長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	生活安全部生活安全企画課	
個人情報ファイルの利用目的	自転車の盗難の防止及び盗品である自転車の回復に資するために利用する。	
記録項目	1 登録年月日、2 防犯登録番号、3 車体番号、4 住所、5 氏名、6 電話番号、7 車種、8 メーカー名、9 塗色、10 取扱店	
記録範囲	自転車防犯登録に登録した者	
記録情報の収集方法	公益財団法人宮城県防犯協会連合会からの通知により収集する。	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	-	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 宮城県警察本部総務部総務課 宮城県警察情報センター	
	(所在地) 〒980-8410 宮城県仙台市青葉区本町3丁目8番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7号に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
行政機関等匿名加工情報の概要	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-	
備考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	風俗営業等管理ファイル
行政機関等の名称	宮城県警察本部長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	生活安全部生活安全企画課
個人情報ファイルの利用目的	風俗営業又は特定遊興飲食店営業（以下「風俗営業等」という。）の許可その他風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号。以下「風営法」という。）に関する事務の適正な遂行を確保するために利用する。
記 録 項 目	1 許可上申等課及び警察署、2 許可等年月日、3 行政処分等の区分、4 営業停止等の期間、5 送致又は調査終了から処分までの日数、6 営業の種別、7 併設営業の停止処分の有無、8 送致の有無、9 法人・個人の別、10 違反態様等、11 許可番号、12 営業所の名称、13 営業所等の所在地、14 法人名、15 法人の所在地、16 代表者又は経営者の氏名、17 代表者又は経営者の性別、18 代表者又は経営者の生年月日、19 代表者又は経営者の本（国）籍、20 代表者又は経営者の住所、21 管理者等の氏名、22 管理者等の性別、23 管理者等の生年月日、24 管理者等の本（国）籍、25 管理者等の住所、26 役員の氏名、27 役員の性別、28 役員の生年月日、29 役員の本（国）籍、30 役員の住所、31 広告宣伝で使用する呼称、32 客の依頼を受ける方法、33 電気通信設備を識別するための電話番号又は記号、34 自動公衆送信装置設置者の氏名又は名称、35 自動公衆送信装置設置者の住所、36 電気通信設備の設置場所、37 会話の申込みをした者が18歳以上であることを確認するための措置の内容、38 会話の申込みをした者が18歳以上であることを確認するための措置として利用する識別番号等の付与者の名称、39 会話の申込みをした者が18歳以上であることを確認するための措置として利用する識別番号等の付与者の代表者の氏名、40 許可管理番号、41 認定番号、42 開始届出番号、43 届出確認書等の書面の種別、44 届出確認書等の交付年月日、45 届出確認書等の交付番号、46 客の依頼を受けるための電話番号その他の連絡先、47 受付所・待機所の別、48 映像伝達用設備を識別するための電話番号等、49 行政処分番号

<p>記 録 情 報 の 範 囲</p>	<p>風俗営業等の許可を受けた者（許可を取消された者の記録又は廃業届出を提出した者の記録については、取消し等された時点から10年間保存される。）、特例風俗営業者又は特例特定遊興飲食店営業の認定を受けた者（認定を取消し等された者の記録については、取消し等された時点から10年間保存される。）、性風俗関連特殊営業及び深夜酒類提供飲食店営業の開始届出を提出した者（廃業した者の記録については、廃業した時点から10年間保存される。）並びに行政処分を受けた者(当該処分を受けた時点から10年間保存される。)</p>
<p>記 録 情 報 の 収 集 方 法</p>	<p>申請者からの申請その他法令に基づき収集する。</p>
<p>要配慮個人情報が含まれるときは、その旨</p>	<p>含む</p>
<p>記 録 情 報 の 経 常 的 提 供 先</p>	<p>警察庁</p>
<p>開示請求等を受理する組織の名称及び所在地</p>	<p>(名称) 宮城県警察本部総務部総務課 宮城県警察情報センター</p>
	<p>(所在地) 〒980-8410 宮城県仙台市青葉区本町3丁目8番1号</p>
<p>訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等</p>	<p>風俗営業者又は特定遊興飲食店営業者に係る12、14から16まで、20、21、25、26及び30の訂正は、風営法第9条第3項（同法第31条の23において準用する場合を含む。）及び風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律施行規則（昭和60年国家公安委員会規則第1号。以下「規則」という。）第20条第2項及び第3項並びに第88条第2項及び第3項による。風営法第27条第1項の届出書を提出した者に係る12、14から16まで、20、21及び25の訂正は、同条第2項及び規則第42条第2項による。風営法第31条の2第1項の届出書を提出した者に係る13から16まで、20、31、32、46及び47の訂正は、同条第2項及び規則第53条による。風営法第31条の7第1項の届出書を提出した者に係る13から16まで、20、31、33から35まで及び48の訂正は、同条第2項及び規則第59条による。風営法第31条の12第1項の届出書を提出した者に係る12、14から16まで、20、21、25及び33の訂正は、同条第2項及び規則第64条による。風営法第31条の17第1項の届出書を提出した者に係る13から16まで、20、31及び33の訂正は、同条第2項及び規則第70条による。風営法第33条第1項の届出書を提出した者に係る12、14から16まで及び20の訂正は、同条第2項及び規則第104条による。</p>

個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7号に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	宮城県警察本部総務部総務課 宮城県警察情報センター 〒980-8410 宮城県仙台市青葉区本町3丁目8番1号	
行政機関等匿名加工情報の概要	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-	
備考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	猟銃・空気銃等管理ファイル
行政機関等の名称	宮城県警察本部長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	生活安全部生活安全企画課
個人情報ファイルの利用目的	猟銃及び空気銃等の許可その他銃砲刀剣類所持等取締法（昭和33年法律第6号。以下「銃刀法」という。）に関する事務の適正な遂行を確保するために利用する。
記録項目	1 銃種、2 許可証番号、3 本（国）籍、4 住所、5 氏名、6 性別、7 生年月日、8 登録事由発生年月日、9 許可番号、10有効期間、11商品名等、12銃口径、13銃特徴、14銃番号、15銃全長、16銃身長、17適合実（空）包、18替え銃身本数、19替え銃身、20用途別、21管轄警察署、22追加打刻番号、23記事、24取消事由又は失効事由、25問題銃状態
記録範囲	銃刀法第4条第1項第1号、第3号、第4号、第5号、第5号の2及び第5号の3の規定による銃砲の所持の許可を受けた者、第9条の4第1項第1号の規定により指定を受けた教習射撃場を管理する者（第9条の6第2項の規定により届出があった場合）、第9条の9第1項第1号の規定により指定を受けた練習射撃場を管理する者（第9条の11第2項の規定により届出があった場合）、譲渡を受けた銃砲店又はクロスボウ販売事業者（第8条第3項の規定による抹消の申請又は第9条第3項の規定による許可証の返納があった場合）
記録情報の収集方法	申請者からの申請その他法令に基づき収集する。
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	警察庁
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 宮城県警察本部総務部総務課 宮城県警察情報センター
	(所在地) 〒980-8410 宮城県仙台市青葉区本町3丁目8番1号

訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	3から6まで、15、16及び18から20までの記録項目の内容に変更があった場合の訂正については、銃刀法第7条第2項及び銃砲刀剣類所持等取締法施行規則（昭和33年総理府令第16号）第32条による。	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7号に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	宮城県警察本部総務部総務課 宮城県警察情報センター 〒980-8410 宮城県仙台市青葉区本町3丁目8番1号	
行政機関等匿名加工情報の概要	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-	
備考	-	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	古物商等管理ファイル
行政機関等の名称	宮城県警察本部長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	生活安全部生活安全企画課
個人情報ファイルの利用目的	古物営業の許可その他古物営業法（昭和24年法律第108号）及び質屋営業法（昭和25年法律第158号）に関する事務の適正な遂行を確保するために利用する。
記 録 項 目	<p>第1 古物</p> <p>1 受理年月日、2 受理警察署、3 許可証番号、4 許可年月日、5 許可の種類、6 被許可者の氏名又は名称、法人等の種別、生年月日、住所又は居所、電話番号及び本（国）籍、7 行商をしようとする者であるかどうかの別、8 取引にHPを用いるかどうかの別、9 ホームページURL、10 主として取り扱おうとする古物の区分、11 記事（別項目の入力内容の補足説明）、12 代表者等の種別、氏名、生年月日、住所、電話番号、本（国）籍及び記事（別項目の入力内容の補足説明）、13 営業所・古物市場の所轄警察署、営業所等所在都道府県、営業所等整理番号、形態、名称、所在地、電話番号、主たる営業所等の別、取り扱う古物の区分及び記事（別項目の入力内容の補足説明）、14 管理者の氏名、生年月日、住所、電話番号、本（国）籍及び記事（別項目の入力内容の補足説明）、15 再交付日、16 再交付理由、17 変更年月日、18 変更区分、19 返納理由の発生日、20 返納理由、21 競り売りの形態、22 競り売り日時、23 競り売り開催場所、24 競り売り開催場所を管轄する警察署、25 自動公衆送信の送信元を識別するための文字、番号、記号その他の符号、26 買受けの申込みを受ける通信手段の種類、27 競り売りの届出に係る記事（別項目の入力内容の補足説明）、28 仮設店舗日時、29 仮設店舗設置場所、30 仮設店舗設置場所を管轄する警察署、31 仮設店舗営業の届出に係る記事（別項目の入力内容の補足説明）</p>

<p>記 録 事 項</p>	<p>第2 質屋 1 受理年月日、2 受理警察署、3 許可証番号、4 許可年月日、5 被許可者の氏名又は名称、法人等の種別、生年月日、住所及び本（国）籍、6 営業所の名称及び所在地、7 管理者等の種別、氏名、生年月日、住所及び本（国）籍、8 変更年月日、9 変更区分、10 廃業等届出種別、11 廃業（解散・消滅・死亡・取消）日、12 休業期間、13 再交付日</p> <p>第3 盗品取扱状況登録 1 作成所属、2 許可の種類、3 許可証番号、4 許可年月日、5 営業所等所在都道府県、6 営業所等整理番号、7 盗品の取扱状況の整理番号、発見年月日、不正申告の有無、区分別、品名、合計数量、買取額又は貸付額</p> <p>第4 行政処分者 1 作成所属、2 許可の種類、3 許可証番号、4 許可年月日、5 処分の種類、6 聴聞公示日、7 処分年月日、8 公告年月日、9 許可取消日、10 処分コード、11 処分理由、12 記事（別項目の入力内容の補足説明）、13 被処分者（被許可者）の氏名又は名称、法人等の種別、生年月日、住所又は居所及び本（国）籍、14 法人代表者の氏名又は名称、生年月日、住所又は居所及び本（国）籍、15 欠格事由該当者となる役員等の氏名、生年月日、住所、本（国）籍及び記事（別項目の入力内容の補足説明）、16 行政処分の対象となる営業所・古物市場の営業所等所在都道府県、営業所等整理番号、名称、所在地、主たる営業所等の別、所轄警察署及び営業停止期間、17 解任勧告を受けた管理者の氏名、生年月日、住所及び本（国）籍、記事（別項目の入力内容の補足説明）</p>
<p>記 録 範 囲</p>	<p>古物商、古物市場主及び質屋</p>
<p>記 録 情 報 の 収 集 方 法</p>	<p>申請者からの申請その他法令に基づき収集する。</p>
<p>要配慮個人情報が含まれるときは、その旨</p>	<p>含む</p>
<p>記 録 情 報 の 経 常 的 提 供 先</p>	<p>警察庁</p>

開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 宮城県警察本部総務部総務課 宮城県警察情報センター (所在地) 〒980-8410 宮城県仙台市青葉区本町3丁目8番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	第1の6から10及び12から14の記録項目の内容に変更があった場合の訂正については、古物営業法第7条第1項及び第2項並びに古物営業法施行規則（平成7年国家公安委員会規則第10号）第5条第3項及び第6項による。 第2の5から7の記録項目の内容に変更があった場合の訂正については、質屋営業法第4条第2項及び質屋営業法施行規則（昭和25年総理府令第25号）第8条第1項による。	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7号に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	宮城県警察本部総務部総務課 宮城県警察情報センター 〒980-8410 宮城県仙台市青葉区本町3丁目8番1号	
行政機関等匿名加工情報の概要	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-	
備考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	警備業者役員等ファイル
行政機関等の名称	宮城県警察本部長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	生活安全部生活安全企画課
個人情報ファイルの利用目的	警備業の認定その他警備業法（昭和47年法律第117号）に関する事務の適正な遂行を確保するために利用する。
記録項目	1 認定証番号、2 認定証交付公安委員会、3 主たる営業所が所在する都道府県、4 主たる営業所の営業所番号、5 受理警察署、6 警備業者名、7 警備業者の住所、8 警備業者の電話番号、9 法人等の種別、10 代表者の氏名、11 代表者の住所、12 代表者の性別、13 代表者の生年月日、14 代表者の本（国）籍、15 認定失効の事由、16 認定年月日、17 更新年月日、18 変更年月日、19 認定失効年月日、20 返納年月日、21 主たる営業所の営業所名称、22 主たる営業所の所在地、23 役員の役職、24 役員の氏名、25 役員の住所、26 役員の性別、27 役員の生年月日、28 役員の本（国）籍、29 営業開始年月日、30 営業廃止年月日、31 届出公安委員会、32 管外営業所名称、33 管外営業所所在地、34 行政処分の登録警察本部、35 処分番号、36 処分事由、37 処分の種類、38 処分年月日、39 処分対象者の氏名、40 処分対象者の住所、41 処分対象者の性別、42 処分対象者の生年月日、43 処分対象者の本（国）籍、44 処分対象者の属性、45 送致年月日、46 起訴・不起訴の別、47 行政処分営業所名称、48 行政処分営業所停止期間
記録範囲	警備業者の役員及び代表者
記録情報の収集方法	申請者からの申請その他法令に基づき収集する。
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	警察庁
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 宮城県警察本部総務部総務課 宮城県警察情報センター
	(所在地) 〒980-8410 宮城県仙台市青葉区本町3丁目8番1号

訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	3、6、7、10、21、22、24、25、32及び33の記録項目の内容に変更があった場合の訂正については、警備業法第11条第1項及び警備業法施行規則（昭和58年総理府令第1号）第17条第2項による。機械警備業者に係る1及び2の記録項目の内容に変更があった場合の訂正については、警備業法第41条及び警備業法施行規則第56条第2項による。	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7号に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	宮城県警察本部総務部総務課 宮城県警察情報センター 〒980-8410 宮城県仙台市青葉区本町3丁目8番1号	
行政機関等匿名加工情報の概要	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-	
備考	-	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	警備業資格者等ファイル
行政機関等の名称	宮城県警察本部長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	生活安全部生活安全企画課
個人情報ファイルの利用目的	警備業の認定その他警備業法（昭和47年法律第117号）に関する事務の適正な遂行を確保するために利用する。
記録項目	1 資格、2 業種等、3 資格者証等の区分、4 交付公安委員会、5 資格者証等番号、6 受理警察署、7 氏名、8 性別、9 生年月日、10本（国）籍、11交付年月日、12書換年月日、13返納年月日、14行政処分の登録警察本部、15処分番号、16住所、17処分年月日、18処分事由、19送致年月日、20処分結果
記録範囲	警備員指導教育責任者又は機械警備業務管理者の資格者証被交付者、警備員指導教育責任者又は機械警備業務管理者の講習修了証明書被交付者及び警備員等の検定合格証被交付者
記録情報の収集方法	申請者からの申請その他法令に基づき収集する。
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	警察庁
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 宮城県警察本部総務部総務課 宮城県警察情報センター
	(所在地) 〒980-8410 宮城県仙台市青葉区本町3丁目8番1号
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	警備員指導教育責任者資格者証の交付を受けた者に係る7及び10の記録項目の内容に変更があった場合の訂正については、警備業法第22条第5項による。機械警備業務管理者資格者証の交付を受けた者に係る7及び10の記録項目の内容に変更があった場合の訂正については、警備業法第42条第3項において準用する同法第22条第5項による。検定合格証明書の交付を受けた者に係る7及び16の記録項目の内容に変更があった場合の訂正については、警備員等の検定に関する規則（平成17年国家公安委員会規則第20号）第15条第1項による。

個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7号に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	宮城県警察本部総務部総務課 宮城県警察情報センター 〒980-8410 宮城県仙台市青葉区本町3丁目8番1号	
行政機関等匿名加工情報の概要	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-	
備考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	選任警備員指導教育責任者及び選任機械警備業務管理者 ファイル
行政機関等の名称	宮城県警察本部長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	生活安全部生活安全企画課
個人情報ファイルの利用目的	警備業の認定その他警備業法（昭和47年法律第117号）に関する事務の適正な遂行を確保するために利用する。
記 録 項 目	1 認定証番号、2 警備業者名、3 受理警察署、4 営業所番号、5 管内営業所名称、6 設置年月日、7 管内営業所所在地、8 管内営業所電話番号、9 取り扱う警備業務の区分、10 警備業務の種別、11 現任責任者講習受講日、12 変更年月日、13 廃止年月日、14 選任警備員指導教育責任者の配置状況、15 選任警備員指導教育責任者の氏名、16 選任警備員指導教育責任者の住所、17 選任警備員指導教育責任者の性別、18 選任警備員指導教育責任者の生年月日、19 選任警備員指導教育責任者の業種等、20 選任警備員指導教育責任者の資格者証の交付公安委員会、21 選任警備員指導教育責任者の資格者証番号、22 基地局番号、23 基地局名称、24 基地局所在地、25 基地局電話番号、26 選任機械警備業務管理者の氏名、27 選任機械警備業務管理者の住所、28 選任機械警備業務管理者の性別、29 選任機械警備業務管理者の生年月日、30 選任機械警備業務管理者の資格者証の交付公安委員会、31 選任機械警備業務管理者の資格者証等番号、32 待機所名称、33 待機所所在地
記 録 範 囲	選任警備員指導教育責任者及び選任機械警備業務管理者
記録情報の収集方法	申請者からの申請その他法令に基づき収集する。
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	警察庁
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 宮城県警察本部総務部総務課 宮城県警察情報センター
	(所在地) 〒980-8410 宮城県仙台市青葉区本町3丁目8番1号

<p>訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等</p>	<p>警備業者に係る2、5、7、9、15及び16の記録項目の内容に変更があった場合の訂正については、警備業法第11条第1項及び警備業法施行規則（昭和58年総理府令第1号）第17条第2項による。機械警備業者に係る1、23、24、26、27、32及び33の記録項目の内容に変更があった場合の訂正については、警備業法第41条及び警備業法施行規則第56条第2項による。</p>	
<p>個人情報ファイルの種別</p>	<p><input checked="" type="checkbox"/>法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7号に該当する ファイル<input type="checkbox"/>有<input checked="" type="checkbox"/>無</p>	<p><input type="checkbox"/>法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）</p>
<p>行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨</p>	<p>該当</p>	
<p>行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地</p>	<p>宮城県警察本部総務部総務課 宮城県警察情報センター 〒980-8410 宮城県仙台市青葉区本町3丁目8番1号</p>	
<p>行政機関等匿名加工情報の概要</p>	<p>－</p>	
<p>作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地</p>	<p>－</p>	
<p>作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間</p>	<p>－</p>	
<p>備考</p>	<p></p>	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	青色回転灯等装備車両ファイル	
行政機関等の名称	宮城県警察本部長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	生活安全部生活安全企画課	
個人情報ファイルの利用目的	青色回転灯等装備車両による自主防犯パトロールを適正に行うことができる旨の証明及び必要な標章等の事務手続のために利用する。	
記録項目	1 管轄警察署、2 認定番号、3 申請年月日、4 団体名、5 団体所在地、6 代表者氏名、7 代表者住所、8 団体区分・パトロール実施地域、9 実施者番号、10 実施者氏名、11 標章番号、12 車名、13 型式、14 種別、15 用途、16 塗色、17 車体の形状、18 登録番号・車両番号、19 車台番号、20 使用の本拠の位置、21 所有者、22 使用者、23 申請者（代表者）と車両使用者の関係	
記録範囲	青色回転灯等装備車両による自主防犯パトロール団体申請者及びその団体関係者	
記録情報の収集方法	申請者からの書類提出により収集する。	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	-	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 宮城県警察本部総務部総務課 宮城県警察情報センター	
	(所在地) 〒980-8410 宮城県仙台市青葉区本町3丁目8番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7号に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
行政機関等匿名加工情報の概要	-	

作成された行政機関等匿名加工情報に関する 提案を受ける組織の名称及び所在地	-
作成された行政機関等匿名加工情報に関する 提案をすることができる期間	-
備考	-

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	特殊詐欺電話撃退装置等購入費補助金交付申請者ファイル	
行政機関等の名称	宮城県警察本部長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	生活安全部生活安全企画課	
個人情報ファイルの利用目的	特殊詐欺電話撃退装置等購入費補助金交付要綱に係る事務の適性な遂行を確保するために利用する。	
記録項目	1 補助金申請受理年月日、2 補助金交付申請年月日、3 補助金交付申請額、4 郵便番号、5 住所、6 氏名、7 生年月日、8 電話番号、9 口座情報、10 補助対象機器情報、11 補助金交付額、12 申請者住所管轄警察署	
記録範囲	特殊詐欺電話撃退装置等購入費補助金の交付申請をした者	
記録情報の収集方法	申請者からの申請に基づき収集する。	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	-	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 宮城県警察本部総務部総務課 宮城県警察情報センター	
	(所在地) 〒980-8410 宮城県仙台市青葉区本町3丁目8番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7号に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
行政機関等匿名加工情報の概要	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-	
備考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	捜査の過程で押収した名簿登載者リスト	
行政機関等の名称	宮城県警察本部長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	生活安全部生活安全企画課	
個人情報ファイルの利用目的	特殊詐欺、利殖勧誘事犯及び特定商取引等事犯の捜査の過程で押収した名簿登載者に対し、登載事実を告げた上で注意喚起を行うことにより、これらの犯罪被害防止に利用する。	
記録項目	1 案件年、2 案件種別、3 案件番号、4 資料名、5 住所、6 氏名、7 電話番号	
記録範囲	捜査の過程で押収した名簿に登載されている者	
記録情報の収集方法	警察庁からの提供による。	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	-	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 宮城県警察本部総務部総務課 宮城県警察情報センター	
	(所在地) 〒980-8410 宮城県仙台市青葉区本町3丁目8番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7号に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
行政機関等匿名加工情報の概要	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-	
備考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	登山届情報ファイル	
行政機関等の名称	宮城県警察本部長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	地域部地域課	
個人情報ファイルの利用目的	山岳遭難防止対策及び迅速的確な捜索救助活動のため	
記録項目	1月日、2届出者、3山系、4山名、5人数、6届出方法、7管轄警察署	
記録範囲	登山届の代表者	
記録情報の収集方法	登山届の代表者及び同行者等からの提出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	-	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 宮城県警察本部総務部総務課 宮城県警察情報センター	
	(所在地) 〒980-8410 宮城県仙台市青葉区本町3丁目8番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	-	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7号に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
行政機関等匿名加工情報の概要	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-	
備考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	責任者選任届出書ファイル	
行政機関等の名称	宮城県警察本部長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	刑事部組織犯罪対策局暴力団対策課	
個人情報ファイルの利用目的	暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）及び同施行規則に基づく事業者に対する援助（責任者講習）に関する事務の適正な遂行を確保するために利用する。	
記録項目	1 受理年月日、2 受理番号、3 届出者事業所名・所在地・業種・電話番号・初代選任日、4 届出受理警察署、5 責任者氏名・生年月日・役職・選任年月日・受講日・受講種別・前任者、6 責任者講習受講案内送付日・返信の有無	
記録範囲	責任者選任届出者	
記録情報の収集方法	責任者からの提出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	公益財団法人宮城県暴力団追放推進センター	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 宮城県警察本部総務部総務課 宮城県警察情報センター	
	(所在地) 〒980-8410 宮城県仙台市青葉区本町3丁目8番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7号に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	宮城県警察本部総務部総務課 宮城県警察情報センター 〒980-8410 宮城県仙台市青葉区本町3丁目8番1号	
行政機関等匿名加工情報の概要	-	

作成された行政機関等匿名加工情報に関する 提案を受ける組織の名称及び所在地	-
作成された行政機関等匿名加工情報に関する 提案をすることができる期間	-
備	考

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	安全運転管理者等届出情報ファイル	
行政機関等の名称	宮城県警察本部長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	交通部交通企画課	
個人情報ファイルの利用目的	道路交通法74条の3第5項に基づく安全運転管理者等届出に係る情報を管理するため	
記録項目	1 安管番号、2事業所番号、3事業所名、4代表者名、5所在地、6管理者名、7本籍、8住所、9選任月日、10入会月日、11変更月日、12前管理者、13解任月日、14解任事由、15車両、16運転者、17講習関係、18受講月日	
記録範囲	代表者名、管理者名及び前管理者	
記録情報の収集方法	安全運転管理者及び副安全運転管理者からの選任届出、届出事項の変更届出及び解任届出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	安全運転管理者講習業務委託事業者	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 宮城県警察本部総務部総務課 宮城県警察情報センター	
	(所在地) 〒980-8410 宮城県仙台市青葉区本町3丁目8番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7号に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	宮城県警察本部総務部総務課 宮城県警察情報センター 〒980-8410 宮城県仙台市青葉区本町3丁目8番1号	
行政機関等匿名加工情報の概要	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-	
備考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	自動車保管場所管理ファイル
行政機関等の名称	宮城県警察本部長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	交通部交通規制課、仙台中央警察署、仙台南警察署、仙台北警察署、仙台東警察署、泉警察署、若林警察署、塩釜警察署、大和警察署、石巻警察署、気仙沼警察署、佐沼警察署、登米警察署、河北警察署、南三陸警察署、古川警察署、遠田警察署、若柳警察署、築館警察署、鳴子警察署、加美警察署、岩沼警察署、大河原警察署、白石警察署、角田警察署、亶理警察署
個人情報ファイルの利用目的	自動車保管場所証明等の管理の適正化及び効率化に資するために利用する。
記録項目	1 受理・受付番号、2 申請区分、3 登録番号・車両番号・前車番号、4 車名、5 型式、6 車台番号、7 長さ・幅・高さ、8 使用の本拠の位置、9 保管場所の位置、10 保管場所標章番号、11 申請年月日、12 申請者住所・ふりがな・氏名・電話、13 標章発行日・交付予定日、14 駐車場名称、15 駐車場住所、16 所有者氏名・住所、17 駐車場管理者名・住所・電話、18 駐車可能台数、19 収容情報、20 区画情報、21 駐車場面積
記録範囲	自動車の保管場所の確保等に関する法律に定める申請者、届出者、申請者等から委任を受けた代理人、10台以上の自動車を収容可能な駐車場所所有者
記録情報の収集方法	申請者又は委任を受けた代理人からの自動車保管場所証明申請書の受付、自動車保管場所届出書等の受付及び電気通信回線を通じた申請等情報の通知の受信
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	-
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 宮城県警察本部総務部総務課 宮城県警察情報センター (所在地) 〒980-8410 宮城県仙台市青葉区本町3丁目8番1号
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-

個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7号に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
行政機関等匿名加工情報の概要	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-	
備考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	駐車禁止除外指定車標章管理ファイル
行政機関等の名称	宮城県警察本部長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	交通部交通規制課、仙台中央警察署、仙台南警察署、仙台北警察署、仙台東警察署、泉警察署、若林警察署、塩釜警察署、大和警察署、石巻警察署、気仙沼警察署、佐沼警察署、登米警察署、河北警察署、南三陸警察署、古川警察署、遠田警察署、若柳警察署、築館警察署、鳴子警察署、加美警察署、岩沼警察署、大河原警察署、白石警察署、角田警察署、亶理警察署
個人情報ファイルの利用目的	駐車禁止除外指定車標章の管理の適正化及び効率化に資するために利用する。
記録項目	1 受理警察署、2 申請年月日、3 申請者の氏名（法人の場合は名称と代表者）・住所（法人の場合は所在地）、4 電話番号・その他連絡先、5 申請事由、6 使用車両の種類・登録（車両）番号、7 標章使用者の住所・氏名・年齢・手帳区分及び手帳番号・障害名及び等級、8 申請代理人の住所、氏名、9 申請代理人との関係、10 主たる運転手の住所・氏名・年齢・電話番号、11 標章の番号・交付年月日、12 標章の有効期限、13 標章の返納年月日
記録範囲	現に駐車禁止除外指定車標章を受けている者、駐車禁止除外指定車標章を返納した者
記録情報の収集方法	駐車禁止除外指定車標章の交付申請書、駐車禁止除外指定車標章の返納
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	警視庁又は道府県警察本部
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 宮城県警察本部総務部総務課 宮城県警察情報センター
	(所在地) 〒980-8410 宮城県仙台市青葉区本町3丁目8番1号
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	-

個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7号に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
行政機関等匿名加工情報の概要	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-	
備考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	高齢運転者等標章管理ファイル
行政機関等の名称	宮城県警察本部長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	交通部交通規制課、仙台中央警察署、仙台南警察署、仙台北警察署、仙台東警察署、泉警察署、若林警察署、塩釜警察署、大和警察署、石巻警察署、気仙沼警察署、佐沼警察署、登米警察署、河北警察署、南三陸警察署、古川警察署、遠田警察署、若柳警察署、築館警察署、鳴子警察署、加美警察署、岩沼警察署、大河原警察署、白石警察署、角田警察署、亶理警察署
個人情報ファイルの利用目的	高齢運転者等標章の管理の適正化及び効率化に資するために利用する。
記録項目	1 受理警察署、2 申請年月日、3 氏名、4 生年月日、5 電話番号・その他連絡先、6 申請事由、7 免許証の番号・交付年月日、8 免許の種類・免許条件、9 登録（車両）番号、10 標章の番号・交付年月日・標章の有効期限、11 記載事項変更の届出年月日・内容・理由、12 再交付の申請年月日・理由、13 標章の返納年月日
記録範囲	現に高齢運転者等標章を受けている者、高齢運転者等標章を返納した者
記録情報の収集方法	高齢運転者等標章の申請書、記載事項変更届出、再交付申請書、高齢運転者等標章の返納
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	警視庁又は道府県警察本部
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 宮城県警察本部総務部総務課 宮城県警察情報センター
	(所在地) 〒980-8410 宮城県仙台市青葉区本町3丁目8番1号
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-

個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7号に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
行政機関等匿名加工情報の概要	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-	
備考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	運転者管理ファイル
行政機関等の名称	宮城県警察本部長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	交通部運転免許課（運転免許センター等）
個人情報ファイルの利用目的	運転免許証の交付及び更新、運転免許の取消し及び効力の停止等運転免許事務の適正な遂行を確保するために利用する。
記 録 項 目	<p>1 氏名、2 生年月日、3 性別、4 本（国）籍、5 住所、6 免許証番号、7 有効期間の末日、8 交付年月日、9 照会番号、10 免許年月日、11 免許の種類、12 免許の条件等、13 限定解除年月日（5 t 限定）、14 最新併記年月日、15 特例免種状態、16 若年運転者期間、17 普通経験日数、18 違反、事故及び事案（重大違反唆し等、道路外致死傷に係るもの）の発生日月日時、19 事案点数、20 累積点数、21 違反名、22 違反車両、23 路線名、24 事故内容、25 事案名、26 処分年月日時、27 手配年月日、28 処分公安委員会、29 手配公安委員会、30 登録公安委員会、31 手配番号、32 処分種別、33 処分番号、34 処分日数、35 処分短縮日数、36 処分免種、37 若年特例取消免種、38 取消等該当関連情報登録年月日、39 取消等該当関連情報登録番号、40 取消等該当関連情報登録事案名、41 違反者講習済年月日、42 運転練習の方法、43 氏名等修正年月日、44 住所変更年月日、45 再交付年月日、46 最終違反年月日、47 最終事故年月日、48 最終事案（重大違反唆し等、道路外致死傷に係るもの）年月日、49 事件番号、50 講習区分、51 満了日直前の誕生日、52 有効期間区分、53 初心期間終了年月日、54 初心講習済年月日、55 再試験合格年月日、56 若年運転者講習済年月日、57 取消処分者等区分、58 取消処分者講習受講年月日、59 講習場所、60 講習番号、61 初心取消年月日、62 初心取消理由、63 再試験番号、64 初回更新者区分、65 特定失効等区分、66 更新申請県、67 命令種別、68 指定場所、69 指定等年月日、70 受検等年月日、71 認知機能検査年月日、72 検査場所、73 検査番号、74 検査得点、75 検査結果、76 検査種別、77 検査種類、78 高齢者講習済年月日、79 実車指導結果、80 講習分類、81 講習種別、82 講習種類、83 運転技能検査年月日、84 運転技能検査得点、85 免許の申請年月日、86 免許の申請区分、87 質問票等回答年月日、88 質問票等回答内容、89 虚偽記載判明年月日、90 虚偽記載の有無、91 運転経歴証明書番号、92 運転経歴証明書交付年月日、93 運転経歴証明書運転者区分、94 顔写真</p>

<p>記 録 範 囲</p>	<p>1 現に運転免許を受けている者 2 運転免許が失効している者で違反行為等をしたことのないものは5年7月間、違反行為等をしたものは最大15年6月間（ただし、平成18年8月20日以前の失効免許に係るものは、その者の年齢が70歳になるまでの間）、拒否又は6月以上の運転禁止処分を受けた者はその者の年齢が100歳になるまでの間。 3 被取消処分者はその者の年齢が100歳になるまでの間。 4 死亡により運転免許が失効した者で、違反行為等をしたことのないものは3年間、違反行為等をしたものは13年間。 5 免許の抹消登録がなされた者で、違反行為等をしたものは、抹消に係る免許の有効期間経過後3年間。 6 無免許運転をした者、国際運転免許証等を所持する者で違反行為等をしたものは13年間（ただし、その者の年齢が100歳になるまでの間に限る）、拒否又は6月以上の運転禁止処分を受けた者はその者の年齢が100歳になるまでの間。 7 運転経歴証明書の交付を受けた者及び平成24年3月31日以前に申請による取消しを受けた者はその者の年齢が120歳になるまでの間。</p>
<p>記 録 情 報 の 収 集 方 法</p>	<p>運転免許証の免許申請書、質問票、更新申請書、再交付申請書及び記載事項変更届、運転経歴証明書の交付申請書、再交付申請書及び記載事項変更届、交通切符・交通反則切符及び点数切符による報告、交通事故発生報告、初心運転者講習・取消処分者講習・違反者講習・若年運転者講習及び高齢者講習の受講、認知機能検査及び運転技能検査の受検</p>
<p>要配慮個人情報が含まれるときは、その旨</p>	<p>含む</p>
<p>記 録 情 報 の 経 常 的 提 供 先</p>	<p>警察庁及び自動車安全運転センター宮城県事務所</p>
<p>開示請求等を受理する組織の名称及び所在地</p>	<p>(名称) 宮城県警察本部総務部総務課 宮城県警察情報センター (所在地) 〒980-8410 宮城県仙台市青葉区本町3丁目8番1号</p>
<p>訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等</p>	<p>1、4及び5の記録項目の内容に変更があった場合の訂正については、道路交通法（昭和35年法律第105号）第94条第1項及び道路交通法施行規則（昭和35年総理府令第60号）第20条第1項又は同法第104条の4第7項及び同施行規則第30条の12第1項による。</p>

個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7号に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	宮城県警察本部総務部総務課 宮城県警察情報センター 〒980-8410 宮城県仙台市青葉区本町3丁目8番1号	
行政機関等匿名加工情報の概要	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-	
備考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	小型無人機等飛行通報情報ファイル
行政機関等の名称	宮城県警察本部長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	警備部警備課
個人情報ファイルの利用目的	重要施設の周辺地域の上空における小型無人機等の飛行の禁止に関する法律（平成28年法律第9号）第1条の重要施設の警戒警備をはじめとする各種警察活動において、小型無人機等の飛行の適法性、所有者情報等の確認を行うために利用する。
記録項目	1 受理警察署、2 機器の種類、3 機器の特徴、4 製造者、5 名称、6 製造番号、7 登録記号、8 色、9 大きさ、10 積載物、11 その他の特徴、12 備考、13 通報年月日、14 飛行開始日時、15 飛行終了日時、16 飛行の目的、17 飛行に係る区域、18 操縦者の氏名、19 操縦者の氏名カナ、20 操縦者の生年月日、21 操縦者の住所、22 操縦者の電話番号、23 操縦者の勤務先名称、24 操縦者の勤務先の所在地、25 操縦者の勤務先の電話番号、26 同意者氏名（委託機関の名称）、27 同意者の住所（委託機関の所在地）、28 同意者（委託機関）の電話番号
記録範囲	重要施設の周辺地域の上空における小型無人機等の飛行の禁止に関する法律第10条第3項の規定による通報を行った者及び対象施設の管理者等の同意者
記録情報の収集方法	重要施設の周辺地域の上空で小型無人機等を飛行する者から提供
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	警察庁
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 宮城県警察本部総務部総務課 宮城県警察情報センター
	(所在地) 〒980-8410 宮城県仙台市青葉区本町3丁目8番1号
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-

個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7号に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
行政機関等匿名加工情報の概要	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-	
備考		